

羽幌町国民健康保険と後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

◎ マイナ保険証(保険証利用登録済のマイナンバーカード)をご利用ください

マイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、今年12月2日以降は、従来の国民健康保険証や後期高齢者医療被保険者証は廃止となります。紛失等による再発行や新たに発行することができなくなりますので、医療機関受診の際には、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証のメリット

- 手続き不要で、高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
- 過去に処方されたお薬や特定健診等の情報を、医師や薬剤師に正しく伝えることができる
- オンライン窓口「マイナポータル」での確定申告時に、医療費控除が簡単に計算できる など

◎ マイナ保険証を取得するためには

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、次の2つの準備が必要です。

1. マイナンバーカードの申請

- ・ オンライン申請(パソコンやスマートフォンから)
- ・ 郵便による申請
- ・ 羽幌町役場窓口で申請(持参する本人確認書類は本紙最終ページに記載しています)

2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

- ・ 医療機関や薬局に設置されたカードリーダーで行う
- ・ オンライン窓口「マイナポータル」から行う
- ・ セブン銀行ATMから行う
- ・ 羽幌町役場窓口で行う



◎ マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を交付します

マイナ保険証を持ちでない方には、保険証の代わりとして「資格確認書」が交付されます。資格確認書を医療機関へ提示することで、これまでどおり医療機関を受診することが可能です。

➡お問合せ

(マイナンバーカードの申請に関すること) 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

(マイナンバーカードの保険証利用に関すること) 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)